

## 学則変更の趣旨等を記載した書類 目次

- I 学則変更（収容定員変更）の内容…………… p.2
- II 学則変更（収容定員変更）の必要性…………… p.3
- III 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容…… p.5
- IV 大学全体の施設・設備の変更内容…………… p.9

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### I 学則変更（収容定員変更）の内容

2023（令和5）年度から、関東学院大学経済学部、経営学部、法学部、理工学部の入学定員及び収容定員を2023（令和5）年度から増加し、関東学院大学の入学定員及び収容定員を下表のとおり変更する。

なお、理工学部理工学科の入学定員10名の増加にあたっては、新たに表面工学学系及び健康学系の2学系を設置する。学系毎の入学定員については、化学学系を現行の63名から53名とし、新設の表面工学学系を20名とする。また、既設の電気学系68名を電気学系44名、健康学系24名に分割する。

（単位：人）

学部学科名	現行(令和3年度現在)			変更後(令和5年度以降)			増減			現行比
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	
国際文化学部 英語文化学科	138	3年次 3	558	138	3年次 3	558	0	0	0	1.00
比較文化学科	138	3年次 3	558	138	3年次 3	558	0	0	0	1.00
社会学部 現代社会学科	195	3年次 2	784	195	3年次 2	784	0	0	0	1.00
経済学部 経済学科	352	3年次 3	1,414	355	3年次 3	1,426	3	0	12	1.01
経営学部 経営学科	352	3年次 3	1,414	380	3年次 3	1,526	28	0	112	1.08
法学部 法学科	215	3年次 2	864	240	3年次 2	964	25	0	100	1.12
地域創生学科	111	3年次 2	448	120	3年次 2	484	9	0	36	1.08
理工学部 理工学科	477	3年次 10 2年次 4	1,940	487	3年次 10 2年次 4	1,980	10	0	40	1.02
内訳										
生命学系	63			63			0			
数物学系	39			39			0			
化学学系	63			53			-10			
表面工学学系	-			20			20			
機械学系	80			80			0			
電気学系	68			44			-24			
健康学系	-			24			24			
情報学系	104			104			0			
土木学系	60			60			0			
建築・環境学部 建築・環境学科	138	3年次 2	556	138	3年次 2	556	0	0	0	1.00
人間共生学部 コミュニケーション学科	148	3年次 2	596	148	3年次 2	596	0	0	0	1.00
共生デザイン学科	95	3年次 2	384	95	3年次 2	384	0	0	0	1.00
栄養学部 管理栄養学科	100	-	400	100	-	400	0	-	0	1.00
教育学部 こども発達学科	140	-	560	140	-	560	0	-	0	1.00
看護学部 看護学科	80	-	320	80	-	320	0	-	0	1.00
合計(学部)	2,679	3年次 34 2年次 4	10,796	2,754	3年次 34 2年次 4	11,096	75	3年次 0 2年次 0	300	1.03

## II 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学院では、2014（平成 26）年に、大学の 10 年後のあるべき姿、ありたい姿を描く「未来ビジョン（大学・法人編）」の策定を機関決定し、2015（平成 27）年度から、学院創立 140 周年を迎える 2024（令和 6）年に向け、未来ビジョンのアクションプラン及びロードマップの策定作業を進め、「建学の精神に基づき、これからの共生社会の創造と持続的発展に貢献できる提案型の大学」を旗印に掲げ、次の 4 つのカテゴリーによるビジョンの下に 50 に亘る施策を設定している。

教育：国際化する共生社会の持続的発展に貢献する人材の育成

研究：地域を拠点とした独創的な研究の推進

社会連携：「人と社会に貢献する大学」としてのアイデンティティの確立

かたち：未来の教育・研究活動を支える環境整備

この施策の一つとして、「学びのニーズに応える学部構成（社会科学系）」を掲げ、それまで進めてきた工学部、文学部といった自然科学系及び人文科学系学部の改組に続き、校訓「人になれ 奉仕せよ」に基づく、これからの社会で必要とされる高等教育を提供するため、既存の経済学部、法学部の改組について検討し、2017（平成 29）年に、経済学部経営学科を経営学部経営学科として、また法学部に新学科として地域創生学科を設置し、2012（平成 24）年度以前の 5 学部 16 学科構成から、現在は 11 学部 13 学科構成とし、学生一人ひとりの学びのニーズに応じられる教育体制としている。

上述した改組を進める中で、各学部の教育において、企業、自治体など産学官連携による「社会連携教育」の推進を図ってきた。また、2014（平成 26）年には社会連携センターを設立し、自治体や企業との新たなネットワークを開拓・構築し、社会連携教育のサポート体制を築いている。

本学は、この社会連携教育を通して、学生が社会や地域において実際に存在する課題を発見し、それを解決する為の手法を理解し、行動や活動につなげていくことを目指している。在学中にできるだけ社会に出て企業や地域の方々と同じ目線に立ち、学問として学んだ知識を社会で実際に生かす経験を積ませることで、「自ら課題を発見する力」、「情報を整理して解決方法を導く力」、「多様な人々と協働できる力」を育み、これらの力を持った学生を社会に送り出している。中でも、経営学部、法学部地域創生学科、人間共生学部は社会連携教育を教育課程に組み入れ、積極的に取り組んでいる。

本学社会連携教育の主な取組みは次のとおりである。

全学	全学共通科目「KGUかながわ学」の開講 地域企業や自治体、プロスポーツチームなどの専門家や実務家を招いた「現場」の視点を重視した科目群から、自分の興味・関心・専門分野に応じた 10 のアプローチから「地域」を学び、課題の発見・解決をめざす。 ※10 のアプローチ 行政、経済、政治、スポーツ、歴史・文化、自然、健康、地域安全、地域づくり、コミュニティ
----	--

経営学部	<u>社会連携教育プラットフォーム「K-biz」の構築</u> 様々な企業が参画し、企業人と接しながら実際の社会的課題について考え、学び、その解決に取り組むことでビジネス的な視点を身につける。
法学部 地域創生学科	<u>地域と連携した実践科目「地域創生特論」の開講</u> 神奈川県をはじめ、横浜市や横須賀市など県内の11自治体のほか、岩手県や沖縄県がそれぞれ1科目ずつを担当し、各自治体の課題や政策について、首長や現場の職員が講義を行う。
人間共生学部	<u>「プロジェクト科目」の開講</u> プロジェクト科目では、学生たちが大学内にとどまらず、実際に外に出て、社会の中での様々な課題を見付け出し、その解決法を考える学習を実施する。このプロジェクト科目で得た経験を、3年秋からの本格的なゼミナール、さらには卒業研究、そしてその先の就職活動に活かすことをめざす。

また、未来ビジョン施策「学院・大学のキャンパス再配置」として、戦略的新キャンパスの展開について検討を重ねた結果、経営学部、法学部、人間共生学部コミュニケーション学科の修学地とする新キャンパスを神奈川県横浜市の関内・関外地区にて、2023（令和5）年4月に開設することを決定している。本学キャンパスを横浜市心部に設置することで、国際都市横浜、港湾都市横浜、行政や商業の中心地で観光資源も豊富な関内・関外地区に相応しい、地域、企業、自治体などと連携した社会連携教育を更に推進し、これまで以上の量的・質的な深化を図れると想定している。

この関内キャンパス開設については、2018（平成30）年7月に学外へ公表したが、本学の社会連携教育への関心とともに、通学の利便性が向上することを受け、2019（令和元）年度以降の志願者数に明らかな変化がみられている。この変化は、修学地を関内に変更する経営学部、法学部だけでなく、修学地を変更しない同分野の経済学部においても同様である。特に、移転学部においては、現在の金沢八景キャンパスは、京急電鉄及び横浜シーサイドラインの2路線が利用可能であったが、関内キャンパスでは、JR京浜東北根岸線、東急線・みなとみらい線、横浜市営地下鉄ブルーラインの3路線が利用可能となり、60分以内の通学圏が大幅に拡大するため、キャンパス移転後は、さらなる変化が想定される。

入試年度	2017	2018	2019	2020	2021
入試年度	2017	2018	2019	2020	2021
志願者数	12,881	14,530	18,718	22,565	18,550
対2018年度比	—	—	1.29	1.55	1.28

入試年度	2017	2018	2019	2020	2021
入試年度	2017	2018	2019	2020	2021
志願者数	1,620	1,842	2,417	2,448	2,208
対2018年度比	—	—	1.31	1.33	1.20

経営学部		(単位：人)				
入試年度	2017	2018	2019	2020	2021	
志願者数	1,395	1,827	2,382	2,474	2,105	
対2018年度比	—	—	1.30	1.35	1.15	

法学部（法学科）		(単位：人)				
入試年度	2017	2018	2019	2020	2021	
志願者数	1,150	1,059	1,242	1,529	1,330	
対2018年度比	—	—	1.17	1.44	1.26	

法学部（地域創生学科）		(単位：人)				
入試年度	2017	2018	2019	2020	2021	
志願者数	420	417	664	870	669	
対2018年度比	—	—	1.59	2.09	1.60	

この志願者数の動向は、今後も継続することが想定され、本学の社会連携教育を受けた学生が一人でも多く社会に貢献できるよう、経済学部、経営学部、法学部の入学定員を増加することとした。

また、理工学部理工学科は2013（平成25）年度の開設以降、生命学系、数物学系、化学学系、機械学系、電気学系、情報学系、土木学系の7学系の教育体制を維持してきた。この中で、化学学系はこれまで応用化学分野を包括的に教育してきたが、小田原キャンパスにある材料・表面工学研究所との連携を取りつつ大学院教育を充実させている。また、当研究所が研究委託や技術ライセンス供与を行っている表面工学関連企業の57社（京セラ（株）は2部門と契約しているため、2社としてカウントされている）から、本学へ要望が出されているとおり、半導体デバイスなどの最先端素材に関わる表面工学分野の独立した教育体制へのニーズが高まっている（資料1）。

今回の変更では、化学学系から独立する形で新たに表面工学学系を設置する。電気学系においては、開設当初より電気・電子コース及び健康スポーツ計測コースの2コース制としていたが、人間計測への関心が高まる中、健康スポーツ計測コースのカリキュラムも健康データ科学系、人間情報処理系及び健康増進支援系へと変遷し、電気・電子コースのカリキュラムと共通する分野が無くなったことから、教育単位である学系を分割し、電気学系を維持しつつ、新たに健康学系を設置することとした。

### Ⅲ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

今回収容定員を増加する経済学部、経営学部、法学部、理工学部の教育課程、教育方法、履修指導方法の変更内容については、次のとおりである。

#### （ア）教育課程の変更内容

##### ●経済学部

経済学部は、2021（令和3）年度から新カリキュラムを実施しており、今回の収容定員の変更に伴う教育課程の変更は予定していない。

本学部の特徴は、「産業・金融」、「公共経済」、「国際経済」の3コースを教育

課程に置くことで、自らの興味、将来の目標に合ったコースを選択し、各分野における専門性を高められることにある。また、コース制に加えて経済学検定試験（ERE）や各種資格・公務員試験対策、教職課程を設置し、卒業後の進路を見据えたサポート体制・カリキュラムを構築している。

2023（令和5）年度から経営学部が関内キャンパスへ移転するため、これまで相互乗り入れしてきた科目の一部は本学部開講に切り替える。また、同年度から、国際文化学部、社会学部の修学地を本学部がある金沢八景キャンパスに変更することから、両学部と教育課程の連携を始め、社会科学系の科目を中心に教育課程の充実を図り、学生にはより充実した内容を提供する予定である。

#### ●経営学部

経営学部は、今回の収容定員の変更に伴う教育課程の変更は予定していない。

本学部の特徴は、「K-biz」と「ビジネスプラン教育」を組み合わせた、新しい教育プログラムを整備していることにあり、収容定員変更後も、アクティブラーニングやPBL（Project Based Learning）と言われる主体的・実践的な学びを中心に展開していくこととしている。

経営学部は2023（令和5）年度から関内キャンパスに移転する予定であり、同じく関内キャンパスに移転する法学部、人間共生学部コミュニケーション学科とは、2023（令和5）年度以降の授業を相互補完・共同運営することとしており、現行カリキュラムを基本的に維持しつつ、学生にはより充実した内容を提供する予定である。

#### ●法学部（法学科、地域創生学科）

法学部の収容定員の変更は、推薦系入学者と一般選抜系入学者の比率を是正することを主たる目的としているものであり、教育課程について大幅な変更は予定していない。

法学科の特徴は、「司法」、「行政・政策」、「パブリックセキュリティ」、「法とビジネス」の4コースを教育課程に置くことで、法学を「体系的」に学ぶことができ、このような多彩な学びを通じて、リーガル・マインド（法的思考）を鍛えられることにある。また、地域創生学科の特徴は、行政や自治体の観点を学びつつ、生活者視点で地域の課題を捉え、解決に向けて法的な知識や技能を活用しながら、地域創生への取組みを実践する学びにある。

法学部は2023（令和5）年度から関内キャンパスに移転する予定であるが、2023（令和5）年度以降も現行カリキュラムを継続することを予定している。ただし、同じく関内キャンパスに移転する経営学部、人間共生学部コミュニケーション学科とは、2023（令和5）年度以降の授業を相互補完・共同運営することとしており、現行カリキュラムを基本的に維持しつつ、学生にはより充実した内容を提供する予定である。

#### ●理工学部

理工学部は、今回の収容定員の変更にあたり、化学学系から独立する形で表面

工学学系を新設し、電気学系においては、開設当初から電気・電子コースと健康スポーツ計測コースの2コース制としていたが、教育単位である学系を分割し、電気学系を維持しつつ、健康学系を新設する。

新設する表面工学学系においては、化学学系との横断科目を基本とし、新たに表面工学分野の科目群を設置することとし、健康学系においては、すでに電気学系のカリキュラムとは異なるカリキュラムを確立しており、それを維持することとする。また、その他の学系については教育課程の変更は予定していない。

なお、新設する表面工学学系、健康学系ともに、高等学校教諭免許（工業）の教職課程を設置する予定である。

#### (イ) 教育方法及び履修指導方法

今回収容定員を増加する経済学部、経営学部、法学部、理工学部の教育方法及び履修指導方法の変更は行わないが、収容定員増加の影響を受ける少人数教育等の取組みに対しては次のとおり対応する。

##### ●経済学部

今回の定員増加によって経済学部全体のS/T比（教員一人当たりの学生数）は49.2（現行48.8）となり、現行から大きな変更は生じない。

経済学部は、1年次配当の基礎ゼミナール、2年次から4年次配当のプレゼミナール、専門ゼミナールなどで少人数教育を行っている。それぞれのゼミナールでは、少人数教育が担保できるように履修者の人数に応じて教員を適正に配置することでクラスサイズを学部でコントロールしており、3名の増加は、クラスサイズの現在の幅に影響を与えないため、定員変更前と同等の内容を担保できる。

##### ●経営学部

今回の定員増加によって経営学部全体のS/T比（教員一人当たりの学生数）は50.9（現行47.1）となる。

経営学部は、これまでと同様、主体性・実践性・協調性を重視し、経営学を中心とした専門的な学術の理論と応用、さらに社会的実践の基礎を享受することにより、企業や組織の運営・管理に必要な知識とスキルを学修し、ビジネス社会において活躍できる人材を育成することを目指しており、教育方法及び履修指導方法に関しても変更は予定していない。

特に大規模受講者数の科目に関しては、クラス分割のための原則的なルールを設け、複数クラス開講による受講者数の適正化に対処している。また、語学関係はクラスサイズを概ね30数名とし、きめ細かい教育を行っている。さらに、経営学部には30名の専任教員が在籍しており、「基礎ゼミナール」、「K-biz ベーシックⅡ」、「専門ゼミナール」等の少人数教育においては、入学定員を28名増やすことにより各クラスの学生数は約1名の増加となるが、ICT活用による効果的な授業運営に教職員、学生双方が慣れてきたこともあり、定員変更前と同等かそれ以上のきめ細かな学習指導・履修相談等への対応が可能である。

## ●法学部

### ・法学科

今回の定員増加によって法学部全体の S/T 比（教員一人当たりの学生数）は 41.4（現行 37.5）、法学科の S/T 比は 43.8（現行 39.3）となる。

S/T 比の変化により影響を受ける可能性が高い少人数教育に関しては、法学部では学部全体で行っている初年次導入科目（「大学入門ゼミナール」）、演習科目（従来型の「ゼミナール」や単発型の「専門演習科目」）、外国語科目などがある。

初年次導入科目の「大学入門ゼミナール」は入学者が大学での学びにスムーズに入れることを目的とし、大学の様々な施設（図書館、PC 教室など）の実践的ガイダンスを含んでいる。上述のように 2023（令和 5）年度からは関内キャンパスに移転することから、新入生対象の導入科目については共通化することを検討しており、これまでと同様の教育環境を提供できると考えている。

専門科目の演習科目については、従来のゼミナールが選択科目であったことから、ゼミナールの運営もこれまでと同様に行えると考えている。また、2023（令和 5）年度から新設される専門演習科目は学期（セメスター）内で完結する演習科目であり、演習科目の選択肢を増やすことを目的としているため、学生の演習科目の履修はある程度分散すると想定している。

外国語科目については、必修科目である英語については非常勤講師の追加によるクラス増で 1 クラスあたりの学生数を確保する予定である。いわゆる第二外国語については、関内キャンパスにある各学部の受講者数に極端な差異があった場合に、学部間での相互利用により解消すると同時に、学生には多種多様な言語に触れる機会を提供することとしている。

### ・地域創生学科

今回の定員増加によって法学部全体の S/T 比（教員一人当たりの学生数）は 41.4（現行 37.5）、地域創生学科の S/T 比は 37.2（現行 34.5）となる。

S/T 比の変化により影響を受ける可能性が高い少人数教育に関しては、法学部では学部全体で行っている初年次導入科目（「大学入門ゼミナール」）、演習科目（従来型の「ゼミナール」や単発型の「専門演習科目」）、外国語科目などがある。

初年次導入科目の「大学入門ゼミナール」は入学者が大学での学びにスムーズに入れることを目的とし、大学の様々な施設（図書館、PC 教室など）の実践的ガイダンスを含んでいる。上述のように 2023（令和 5）年度からは関内キャンパスに移転することから、新入生対象の導入科目については共通化することを検討しており、これまでと同様の教育環境を提供できると考えている。

専門科目の演習科目については、従来のゼミナールが選択科目であったことから、ゼミナールの運営もこれまでと同様に行えると考えている。また、2023（令和 5）年度から新設される専門演習科目は学期（セメスター）内で完結する演習科目であり、演習科目の選択肢を増やすことを目的としているため、学生の演習科目の履修はある程度分散すると想定している。また、地域創生学科の学科特性に合わせた地域実践演習科目は地方におけるフィールドワークを中心とする内容であるため、現状においても予備登録による履修制限の対象としており、定員変



更後も同様とする。

外国語科目については、必修科目である英語については非常勤講師の追加によるクラス増で1クラスあたりの学生数を確保する予定である。いわゆる第二外国語については、関内キャンパスにある各学部の受講者数に極端な差異があった場合に、学部間での相互利用により解消すると同時に、学生には多種多様な言語に触れる機会を提供することとしている。

#### ●理工学部

今回の定員増加によって理工学部全体のS/T比（教員一人当たりの学生数）は31.4（現行31.8）となり現行から大きな変更は生じないことから、変更前の教育方法及び履修指導方法と同等以上の内容を担保できると考えている。なお、新設する表面工学学系のS/T比は26.7であり、表面工学学系独立前の化学学系S/T比31.5より改善が図られ、現行と同等以上の履修指導等を行うことが可能となる。

#### （ウ）教員組織の変更内容

本学の大学設置基準に定める必要専任教員数（大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数を含む。）は、現行271名であり、それに対して、専任教員の現員は311名と基準を上回る教員を配置している。

今回の収容定員変更後の大学設置基準に定める必要専任教員数は、276名と5名増加になるが、現行の専任教員数内であるため、大学全体での教員組織の変更を予定していない。なお、理工学部表面工学学系の新設にあたり、本学総合研究推進機構に所属する教員3名の理工学部への異動を予定している。

## IV 大学全体の施設・設備の変更内容

本学は、2023（令和5）年4月に、経営学部、法学部、人間共生学部コミュニケーション学科の修学地とする関内キャンパスを開設する。

当キャンパスは、地上17階、地下2階の都市型高層キャンパスであり、利用目的に合わせた階層分けを行い、9階以上を講義室ゾーンとし、大小様々な教室やゼミ室などを54部屋設置し、その収容定員は5,000名を超える。教室等の運用については、既存キャンパスでの使用状況に、経営学部及び法学部の収容定員増加分を加味してシミュレーションを行い、問題なく運営できることを確認している。また、8階以下においては、図書室やアクティブラーニングゾーンを配置し、主体的な学習に適した環境も整備する。

なお、当キャンパスは大学の教育施設としての機能に留まらず、低層部分に約700名収容のホール、ギャラリー、コワーキングスペースなどを配置し、一般市民の利用も計画しており、様々な知の交流を促進し、地域の活性化と学生の更なる学びの推進も図る。

既存のキャンパスについては、経営学部、法学部、人間共生学部コミュニケーション学科の修学地を関内キャンパスへ変更することを受け、国際文化学部、社会学部の修学地を現在の金沢文庫キャンパスから金沢八景キャンパスに変更し、

経営学部、法学部が使用していた施設・設備を利用することとしている。国際文化学部、社会学部の収容定員の合計は1,900名であり、経営学部、法学部の現行定員の合計は2,726名であることから、既存の施設・設備で十分運用できると考えている。また、金沢八景キャンパスを修学地とする経済学部収容定員の12名増加、理工学部収容定員の40名増加後も、現行と同等の内容を担保できると考えている。また、理工学部表面工学学系の新設にあたり、小田原キャンパス設置備品の移設とあわせ、金沢八景キャンパス既存施設を改修し、安全に実験等を行える施設を新たに設置する予定である。

校地、校舎面積においては、下表のとおり、大学設置基準に対して十分整備している状況である。

●2023（令和5）年度校地、校舎面積

	校地面積	校舎面積
大学設置基準面積	110,960 m <sup>2</sup>	78,360.03 m <sup>2</sup>
本学現有面積	390,641.31 m <sup>2</sup>	142,269.88 m <sup>2</sup>

以上